

(法第 28 条第 1 項)

平成 24 年度 事業 報告 書

特定非営利活動法人パラリンピックキャラバン

1. 事業の成果

私どもが設立当時より事業の中心としております障がい者支援事業においては、今年度も多くの方から指示を頂き 92 カ所での講演を行ってまいりました。事業を始めた当時は、パラリンピックという言葉もなじみのないものでしたが 10 年以上この事業を続けてきますとパラリンピックを知らないという子どもたちはほとんどいなくなりました。障がいを個性としてとらえることで自分とは違ういろいろな人が集まって社会が出来ている事を言葉や理屈ではなく体験として知ること、いじめや差別を減らすことにもつながっていると感じています。また、オリンピック・パラリンピックの招致活動の助けにもなると自負しています。

昨年に引き続きふうせんバレーボールの事業を行いました。子どもから年配の方まで一緒に行えるスポーツですので、お年寄りも子ども達と一緒に体を動かすことで普段よりも元気に明るい笑顔が増えとても良い時間を共有することが出来たと思います。

復興支援事業では、さらに一歩進めて仮設住宅やその付近に住んでいる女性に収入につながるように手芸を教えに行く事業を続けてきました。

手を動かして集中している間は色々な事を忘れられ、新しい友人もできたと喜んでいただいております。販売ルート拡大等の課題はありますがこの事業を続けていくことで新しいコミュニティーの再生にも大きく役立っていますので是非今年も続けられるようにと考えています。

さらに実際に被災地でがれきの撤去や学習支援などのボランティア経験のある学生達とユニバーサル社会へ向けての意見交換会を開きました。

1 日目はボランティア活動について、2 日目はボランティアと障がい者の就労について、3 日目は被災地や障がい者の可能性と実現性について考えました。

就労を考えた時に障がいがあることがさまたげになるような社会であってはならないとの意見や、今後の被災地復興の都市計画などにも障がいのある人やお年寄りに住みやすいように配慮が必要であることがあげられ、一から街づくりをする際にはぜひ重点を置いてほしいとの意見が寄せられました。

2. 事業の実施に関する事項

添付1

特定非活動法人パラリンピックキャラバン

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
障がい者支援事業	障がい者スポーツ体験事業	6/14～2/12まで	全国92カ所小・中・高の体育館	延べ460名	全国92カ所 13,432人	4,772千円
	ふうせんバレーボール	7/14・15 7/29・30 8/18・19・20	気仙沼市立気仙沼小学校体育館 気仙沼市立小原木小学校体育館	延べ70名	延べ147名	
福祉増進事業	—	—	—	—	—	—
震災復興事業	つるし飾り教室	4/21・5/21・7/28・8/20・10/29・11/13・1/22・3/9・3/31	気仙沼市中みなとサライ	延べ18名	宮城県気仙沼市 在住者 延べ153名	2,591千円
	ユニバーサル社会へ向けての青少年啓蒙プログラム	1月5. 6. 7日	気仙沼市中みなとサライ	延べ24名	関東近郊及び東北在住者 延べ132名	

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
無	—	—	—	—	—	—